

「いじめ・暴力追放」をめざして【小・中学校】

赤穂小学校

1 事件の振り返り

この度の事件では、子ども達の主体的な活動を通して、子ども達一人一人が自分自身を価値ある存在と認め、大切に思う「自尊感情」を育成するための「心の居場所づくり」が必要であると考えます。自校でも、起こりうる可能性がある事件として、二度とこのような事件が起きないよう職員一同決意を新たにしています。

2 学校や教師の思い

児童への指導を効果的に進めるためには、日常の学校生活を通して、児童と教員の信頼関係をつくるように努めることが極めて大切です。

このことは、指導にかかわらず大切なことではありますが、学校で指導の対象となるのは、児童であり、そのためには児童と教員の間には好ましい人間関係をつくることが重視されなければなりません。信頼関係は教員の児童に対する日ごろの接し方や言動によってつくられるものだからです。

例えば、「教室ではいつも子どもを見ている」、また児童の様子を見るときは、「目を合わす」「声をかける」「笑顔を見せる」などを心がけることや、児童に声をかけられたら「親身になって話を聴く」、作業中であっても「すぐにペンを置く」などは、児童との信頼関係を築くうえで大切なことです。こうした姿勢を常に意識して児童に届け続けることが必要であると考えます。また、「いじめは絶対許さない」という、強い決意を教師個々がもって日々の教育活動を展開しています。

3 事件の再発を防ぐために

(1) いつも一緒 ～子どもがいるところには教職員がいる～

いじめ防止のため「生活指導委員会」で協議、共通理解を図る中で、休み時間や昼休み、放課後の会話等の機会に、子ども達の様子に目を配るようにしています。「子どもがいるところには教職員がいる。いつも一緒。」を合言葉に、子ども達と共に過ごす機会を積極的に設けることにしています。

① 休み時間は、子どもとの会話を楽しむ

休み時間は極力教室で過ごし、子ども達と接するように心掛けています。可能な限り、自分のクラスにいる習慣をつけるようにしています。休み時間は、子ども達の様子が一番分かる時間です。子ども達と会話を楽しみながら、子ども達の様子を観察することが大切です。

- ・誰が誰と会話をしているか。
- ・どんな遊びをしているか。
- ・ひとりでポツンと過ごしている子どもはいないか。
- ・教室にいない子どもはいるか。その子はどこで何をしているか。

もちろん、さりげなく会話や子ども達の様子を観察します。動植物の世話や掲示物の貼り替え、ノート点検等の仕事をしながら観察する方法もとります。危険な遊びや他の子どもを傷つける言動を見付けたら、すぐに指導します。休み時間を教室で過ごすことを心掛けることで、いじめの早期発見、早期対応ができるようになります。

② 業間休みや昼休みには、子どもたちと遊ぶ

業間休みや昼休みの長い休み時間、ボール遊びや鬼ごっこ、なわとびなど、子ども達と一緒に遊ぶようにしています。そうすることで授業中とは違った子ども達の笑顔に触れることができます。特に、クラスの子どもの人間関係がよく分

かります。外遊びに出ない子どもが多い場合は、全員遊びを企画したり、担任が意図的に児童に声を掛けたりして、教師自ら先頭を切って遊ぶようにしています。

天気のいい昼休みには、外に出て遊びたいところですが、しかし、外遊びが苦手な子どももいます。その際、担任は、意識的に図書室や教室等で過ごす日もつくります。また、雨の日には室内の多目的ホールでカードゲームを行い、そこにいる子ども達とかかわる機会をつくっています。

③ 観察の視点 ～集団を見る視点が必要～

成長の発達段階からみると、子ども達は小学校中学年以降からグループを形成し始め、発達の個人差も大きくなる時期でもあることから、いじめが発生しやすくなります。担任を中心に教職員は、学級内にどのようなグループがあり、そのグループ内の人間関係がどうであるかを把握する必要があります。また、気になる言動が見られた場合、グループに対して適切な指導を行い、関係修復にあたる必要があると考えて行動しています。さらに、若い教師が多い本校では、教職員の取り組みに差が出ないように、いじめ対策マニュアルのチェックリストや児童への定期アンケートで子ども達の様子を観察し、実態把握に努めています。

(2) 「人権教育」を基盤とした教職員の資質向上を図る ～いじめ防止のため～

① 学習指導の指導力向上を図る

本校は若い教職員の多い活気のある職場です。勉強が分かり「子どもの居場所づくり」のため、教職員の資質向上を図るように配慮する必要があります。そのために、自主的に研修へ取り組み、教職員としての専門性を伸ばしています。このことによって学習指導が充実し、子ども達が「勉強が分かる」と感じ、「いじめ防止」を学習面からも進めています。

② 互いの人権を尊重する人間関係づくりを進める～授業を通しての仲間づくり～

授業中は、互いのよさや可能性を認め合える仲間づくりを進め、様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に表れるよう、「困り感に寄り添う」・「小集団学習・学びの共同体」の研究を進めて、良質な学習集団を通した仲間づくりに取り組んでいます。

互いの人権を尊重することの大切さを学ばせるために、自分達の力でよりよい学校生活や人間関係を築いていくことを学習したり、異年齢の人達や障がいのある人達との交流を行ったりする活動を充実させています。

こうした取り組みを進めることによって、「学習が楽しい」「学校で勉強したい」という「子ども達の居場所づくり」に取り組んでおり、一定の成果をおさめています。

4 子どもや私たち大人へのメッセージ

一人一人の子ども達の観察を習慣化することで、学級や個々の子ども達の問題点を早期に発見し、早期に対応することができます。もちろん、子ども達のよさも今まで以上に見えるようになってきます。

「先生は、私のことをよく見てくれている。勉強をわかりやすく教えてくれる。」

「先生は、私達一人一人を大切にしてくれている。」

子ども達がそう思うようになると、先生と子ども達との信頼関係は、さらに深まっていきます。いじめのない学校・学級づくりを進めるためには、先生と子ども達の間人間関係を構築して、その上に信頼関係を結んで行かなくてはなりません。「赤小なかよし宣言」は子ども達と教職員との強い絆に基づいて交わされた宣言でもあるのです。

赤小なかよし宣言 「校訓『明るく・強く・なかよく』を大切にします」

「友達となかよく遊びます」 「友達のいいところを見つけます」